

令和 6 年度 安全目標

『無事故・無違反安全輸送の完遂』

重大事故 0 件
人身事故 0 件
物損事故 0 件
車内事故 0 件
交通違反 0 件

【具体的な安全目標】

① 運転者教育・研修

【社内教育】運転者年間教育計画を作成し、PDCA サイクルに基づいた取り組みを行う。

初任、適齢、一般運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育の実施、ドライブレコーダーの記録を用いた教育をして輸送の安全確保に向けた意識の向上を図る。

【外部教育】全乗務員は定期的に独立行政法人・自動車事故対策機構主催の適正診断を受け、自分の性格や動作の判断力を認識して安全運転の向上に努める。

救命救急講習の受講

【実務訓練】冬季における積雪時の運行に備えるための実務訓練を実施し、チェーン装着、積雪時の走行等の運転技術の向上に努める。

故障・事故等、有事の際の対応訓練を行う。

② 運転者の健康管理

全乗務員に対し、定期的に健康診断を行い体調管理を把握・指導する。

高性能のアルコールチェッカーの導入により飲酒運転禁止の徹底を行う。

③ 車両の管理

定期点検整備の更なる充実のために入念なチェック体制を整える。また、リコール対象車両が発生した場合は、遅滞なく対応し安全確保に努める。

全乗務員に対し、確実な日々の日常点検が行えるように指導すると共に、車両の異常・違和感に気づけるような指導・情報交換等を行なう。

【具体的な安全目標達成の為の実施事項】

① 乗務員教育・研修の充実

・別添 令和 6 年度乗務員教育計画予定表 参照

・『お客様への安全宣言の徹底』

発車前に乗車された全お客様に対し、挨拶と安全宣言を行う事を徹底し輸送の安全意識を高める
(※宿泊等2日目以降も各日、挨拶と安全宣言を行う)

・運行管理者資格の学習と資格の習得

・特定運転者の適性診断の受診・教育 (適齢 1名)75歳以上 1年に1回

・一般の適性診断の受診・教育 (3名)65歳未満 3年に1回(上位基準)

・応急手当講習会の受講 (消防局) 対象:未受講者 3名

・運行管理者講習会受講 (運行管理者 2名)

・安全マネジメントセミナー受講 (1名)

・トライ・ザ・セーフティ広島への参加 (無事故・無違反の推進運動)

・ドライバーズミーティング

(認識の違いによる相互間ミスを防ぐ為、伝え方の工夫、コミュニケーションの場を増やす)

② 運転者の健康管理

・年2回の健康診断受診(一般健診・夜間勤務者健診) 乗務員全員

・産業医への意見聴取 (随時)

・SAS 無呼吸症候群検査 (対象者 3名)

・脳ドッグ(MRI)受診 (対象者 1名)

・定期的な血圧測定

③ 車両の管理

・定期点検の確実な実施

・日常点検の再確認・指導

・『ぐるっと1周安全点検』の100%実施を目指す

始業時、終業時以外に運行中の駐車時において毎回バスの周りを1周して異常の無い事を確認

・『トルクレンチを使用したタイヤの取付状態の確認』

タイヤ交換後2回増し締めを実施する。

・整備管理者講習 対象:(整備管理者 0名)

令和6年度 安全目標の取組計画表

安全指針

人命第一であること・法令や規則の遵守
輸送安全の確保に対する意識を持つ

作成日 2024年 4月 1日

作成者 萩井 貴

安全目標

無事故・無違反安全輸送の完遂

承認日 2024年 4月 1日

承認者 萩井 貴

P (計画)			D (実行)	C (チェック)	A (改善)
実施期間	具体的な取組事項	推進責任者	実施内容	評価方法	改善方法
年2回	車両点検整備の実施	整備管理者	タイヤ交換後2回増し締めを実施	整備管理者が確認	
年2回	危険予測運転 (KYT) 訓練	安全統括管理者	学習センターにて実施	運行管理者が確認	
随時	事故対策機構 (NASVA) の適正診断	安全統括管理者	一般診断, 特定診断の受診	運行管理者が確認	
年3回	安全教育会議	安全統括管理者	ドラレコ映像, ヒヤリハット事例紹介	安全統括管理者が確認	
毎月1回	エコドライブ推進	安全統括管理者	講習会参加, 燃費一覧表作成	安全管理者がチェック	
運行日	発車前の安全確認	安全統括管理者	停車時にバスを1周し異常の有無	ドラレコ映像で確認	
年1回	定期健康診断	安全統括管理者	健康診断・無呼吸症候群検査	運行管理者が確認	
年1回	服務規律の再徹底	安全統括管理者	マニュアルどおりの接客対応なのか	運行管理者がドラレコで確認	
必須	デジタルタコグラフの導入	安全統括管理者	速度超過の確認	運行管理者がタコグラフを確認	
年1回	緊急時対応マニュアル	安全統括管理者	緊急時のガイドライン	安全統括管理者が確認	
12月	冬季対策	安全統括管理者	雪道対応, タイヤチェーン装着訓練	整備管理者が実施	
3月末	無事故表彰	安全統括管理者	社内表彰規程にて表彰	表彰記録の保存	

令和6年度乗務員教育計画予定表

指導月	教育内容	チェック
令和6年 4月	1、事業用自動車を運転する場合の心構え {事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導} ●春の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
5月	2、事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 {道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導}	
6月	4、乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 {車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底} ●梅雨期の安全運転について {適切な車間距離の確保・異常気象時の対応}	
7月	5、旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 {乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導} ●広島県夏の交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
8月	6、主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 {路線又は運行経路の交通状況の把握}	
9月	11、安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 {安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導} ●秋の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
12月	8、運転者の運転適性に応じた安全運転 {適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導} ●年末年始輸送安全総点検について(重点実施項目の周知)	
令和7年 1月	9、交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 {過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導}	
2月	10、健康管理の重要性 {疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導} ●過労運転防止とサービス向上について {睡眠不足による過労運転防止及び接客態度について}	
毎月	12、ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 13、ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有	
非常訓練 (8月)	3、事業用自動車の構造上の特性 {車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認} {車両火災の予防運動}7、危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 {危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導} 14、非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	
冬季訓練 (12月)	7、危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 {危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導} ●冬季運転講習(雪道、凍結路面における運行上の注意点) ●チェーン装着・脱着訓練	